

社会保険 とらぎ

SHAKAI HOKEN TOCHIGI

2024.12

隔月発行

No.746

CONTENTS

協会けんぽ P2・3

- これからは保険証のルールが変わります
～保険証は、マイナ保険証へ～

日本年金機構 P4・5

- 国民年金手続の電子申請について
- 被保険者データをCDでお受け取りの事業主さまへ

社会保険協会 P6

- 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム「サンクス・フェスティバル」パスポートのご案内
- 協会費の納入は「安全」「安心」「便利」な口座振替をご利用ください
- 事業所名称・所在地等を変更されたときは社会保険協会にもご連絡願います

今月のお知らせ

- ◎栃木県社会保険協会のホームページを、手軽にスマートフォンでもご覧いただけます。割引券の利用施設のリンクもありますので、ご活用ください。



予告

- ◎来年度のあしかがフラワーパーク入園割引券は、次回2月号に掲載予定

渡良瀬遊水地の朝霧(栃木市)

協会けんぽからのお知らせ



これからは保険証のルールが変わります ～保険証は、マイナ保険証へ～

■2024年12月2日に、現行の保険証は新たに発行されなくなり、「**マイナ保険証**」を基本とする仕組みに移行します。

※発行済みの保険証は最大1年間使用可能です。

マイナ保険証とは…

保険証として登録したマイナンバーカードです。医療機関、薬局を利用する際に、今までよりも便利な保険証としてご利用いただけます。

マイナ保険証についての特設サイトはこちらから→



マイナ保険証の4つのメリット

1 過去のお薬の情報や健診結果をふまえた医療を受けられる！

身体の状態や他の病気を推測しながら、より適切な医療が受診できます。



2 手続きなしで高額な窓口負担が不要に！

高額な医療費が発生する場合、窓口での一時的な自己負担や、事前の書類申請手続きが不要になります。



3 確定申告の医療費控除申請が簡単！

マイナポータルでの簡単な手続きで、領収書を保管・提出する必要もなくなります。



4 従来保険証より医療費がお得に！

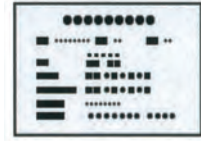
医療費を従来保険証よりも節約でき、自己負担が少なくなります。



2024年12月2日以降、新たに従業員やそのご家族が協会けんぽに加入された際に、事業主の皆様へお送りするものは以下のとおりです。

①資格情報のお知らせ【全員】

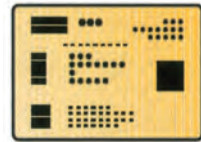
新規加入者全員分の「資格情報のお知らせ」を発行します。各種給付金の申請に必要な記号番号等の確認にご利用ください。



資格情報のお知らせ：紙製

②資格確認書【対象者のみ】

加入時に「資格確認書」の発行を必要とする意志表示をされた方等に「資格確認書」を発行します。マイナ保険証を利用することができない方が医療機関等に受診する際にご利用ください。



資格確認書：プラスチック製

③高齢受給者証【対象者のみ】

70歳以上の方には引き続き高齢受給者証を発行します。

(マイナ保険証で受診される場合は、医療機関等受診時に高齢受給者証の提示は不要ですが、オンライン資格確認が利用できない医療機関等を受診する場合には必要となります。)

2024年12月2日以降の受診方法

受診方法	2024年												2025年												2026年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	...			
保険証	→												※経過措置期間終了(12月1日) 終了後使用不可																							
マイナ保険証	→												→												→											
医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合	→												→												→											
マイナポータル+マイナ保険証	→												→												→											
資格情報のお知らせ+マイナ保険証	→												→												→											
資格確認書	→												→												→											

詳しい受診方法は
こちらの動画
をご覧ください



～事業主の皆様へお願い～

12月2日以降、健康保険証は新たに発行されなくなるため、従業員の皆様に対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひマイナ保険証で受診するよう積極的なお声かけにご協力をお願いいたします。



〈お問い合わせ先〉

マイナンバー総合フリーダイヤル(デジタル庁開設)

☎0120-95-0178

平日9:30～20:00 土日・祝日9:30～17:30
(年末年始を除く)

- マイナンバーカード、通知カードに関する事
- マイナンバーカード及び電子証明書を搭載したスマートフォンの紛失・盗難に関する事
- マイナンバー制度、マイナポータルに関する事

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

☎0570-015-369

8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

- マイナ保険証、オンライン資格確認に関する事
- 資格情報のお知らせ、資格確認書に関する事

お勤め先を退職後、国民年金に加入される方へ

マイナポータルから スマホで 国民年金手続の電子申請ができます

対象 手続

① 国民年金（第1号被保険者）加入の届出

▶ お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続

② 国民年金保険料 免除・納付猶予の申請

▶ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続

③ 国民年金保険料 学生納付特例の申請

▶ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続

メリット
1

スマートフォンで
簡単に申請できます！



メリット
2

24時間365日、
申請できます！

メリット
3

処理状況や申請結果が
確認できます！

2023年3月時点

日本年金機構

個人のお客様へのオンラインサービス

国民年金に関する電子申請

- ◆ 免除・納付猶予
- ◆ 学生納付特例
- ◆ 資格取得・種別変更

電子申請の利用方法等については、
日本年金機構ホームページで動画も
公開しております。

ホームページ・動画はこちら
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



ぜひ、ご利用ください！

マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利！

■ マイナポータルとねんきんネットをつなぐと、対象の方にお知らせが届き、**かんたん**に電子申請できます

学生納付特例
の更新

翌年度以降も在学予定の方へ
お知らせを送付

免除・納付猶予
の案内

該当する見込みの方へ
お知らせを送付



必要最小限の入力で
電子申請が可能に！

■ 免除や猶予の承認を受けた期間や、さかのぼって納められる保険料を確認できます

■ 最新の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算などもできます

マイナポータルとねんきんネットをつなげる手続は簡単！
詳しくは、「ねんきんネット」で検索！



スマホの方はこちらから
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

被保険者データをCDでお受け取りの事業主さまへ

CDによる被保険者データの提供は令和7年3月末で終了します

- 被保険者データを収録したCDの提供については、郵便事故による個人情報の漏えい防止や環境負荷の軽減を図る観点から、令和7年3月末をもって終了します。
- 令和7年4月以降の被保険者データの受け取りは、オンライン事業所年金情報サービスをご利用ください。

オンライン事業所年金情報サービスとは？

- 事業主の方が被保険者データ等の電子データをe-Govのマイページで受け取れるサービスです。利用申込みから各種情報・通知書の受け取りまでがオンラインで完結し、初回の申込み以降は定期的に受け取れます。
 - 利用するためにはGビズID※が必要です。
- ※「GビズID」とは、デジタル庁が運営する認証システムで、1つのアカウント（ID・パスワード）で複数の行政手続きが可能となるサービスです。

オンライン事業所年金情報サービスから受け取れる主な情報

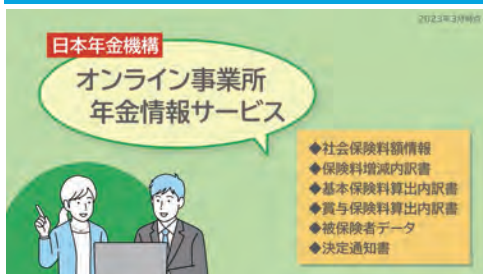
名称	内容
被保険者データ	届書作成プログラム※で簡単に届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。（CDで受け取ることができたデータと同一です。）
決定通知書	提出された届書に基づき日本年金機構で処理を行った結果を通知するものです。
社会保険料額情報	月末に納付する社会保険料の見込額をお知らせするものです。
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。

※届書作成プログラムは、日本年金機構がホームページ上で無料で提供している、届書の作成・申請を簡単にできるプログラムです。

オンライン事業所年金情報サービスの利用対象者の拡大

- オンライン事業所年金情報サービスは、現在GビズIDをお持ちの事業主の方のみ利用可能ですが、令和7年1月から電子証明書をお持ちの事業主の方や、社会保険事務を受託している社会保険労務士の方も利用可能とする予定です。

ご利用方法の詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください



ご利用方法等は動画でも案内しておりますので、あわせてご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

お問い合わせは、お近くの年金事務所まで

県内年金事務所の
電話番号

宇都宮西年金事務所 TEL. 028(622)4281
 宇都宮東年金事務所 TEL. 028(683)3211
 栃木年金事務所 TEL. 0282(22)4131
 大田原年金事務所 TEL. 0287(22)6311
 今市年金事務所 TEL. 0288(88)0082



(<https://www.nenkin.go.jp/>)

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム 「サンクス・フェスティバル」パスポートのご案内

2025年1月6日(月)～3月14日(金)の指定期間限定になりますが、パーク料金が大人500円割引になる「サンクス・フェスティバル」パスポートが販売されています。協会発行の「コーポレートプログラム利用券」との割引併用も可能です。詳しくは、当協会ホームページTOPページ

- ⇒ 下部写真⑥ 東京ディズニーランド(ディズニーリゾート)コーポレートプログラム利用券発行
- ⇒ 東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム」のご案内
- ⇒ ②会員様がご利用いただけるお得なプラン(コーポレートプログラム利用券以外)の「サンクス・フェスティバル」パスポートのご案内(2024年度)【New】をご覧ください。

購入時に必要なプランパスワードを掲載しています。

具体的なオンライン購入等でのご質問は、同HPの

- ③東京ディズニーリゾートHP&お問合せ先にご確認ください。



令和7年度 協会費の納入は **安全** **安心** **便利** な**口座振替**をご利用ください！！

令和6年度社会保険協会費納付につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度より協会費の「口座振替」を開始し、たくさんの会員事業所様にお手続きいただきました。

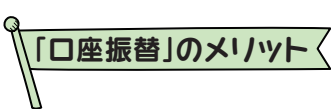
令和7年度から口座振替をご希望の場合は、下記

の申込書に必要事項をご記入いただきFAXでお申込みください。「口座振替依頼書」をお送りします。

今後も、会員事業所様にメリットのある事業を実施してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

口座振替申込書

事業所整理記号	例) 01-トヘソ	協会管理番号					ご担当者名(フリガナ)
事業所名							
事業所所在地	〒						電話番号



手間いらず!
支払いで金融機関に出向く必要がないので便利です。



手数料0円
口座振替にかかる手数料のご負担もありません。



申込先 一般財団法人 栃木県社会保険協会 〒320-0032 宇都宮市昭和1-7-10 東昭ビル3階 FAX 028-666-0481

事業所名称・所在地等を変更されたときは

社会保険協会にもご連絡願います

「社会保険とちぎ」を確実に事務所様へお届けするため、事業所名称・所在地等を変更されたときは、管轄の年金事務所へ所定の手続きをされますとともに、当協会へも下記の様式により、FAX 又は郵送でご連絡願います。

変更事項報告書

	変更前 (すべての欄をご記入ください)	変更後 (変更のあった欄をご記入ください)
事業所名称		
事業所所在地 (送付先)	〒	〒
電話番号		
事業所整理記号	—	—
協会管理番号		担当者氏名

問い合わせ先・連絡先

〒320-0032 宇都宮市昭和1-7-10 東昭ビル3階 一般財団法人 栃木県社会保険協会 TEL 028-666-0480 FAX 028-666-0481